⑺　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑿　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により一次審査申請書及び一次審査資料並びに二次審査申請書及び二次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が一次審査申請書及び一次審査資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒃　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Tomari Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of The Superstructure of H30・31Honjoudouro kannagawa Bridge.
⑷　The first examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 11 April 2018.
⑸　The second examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 25 May 2018.
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 25 July 2018 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 25 July 2018).
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成30年３月15日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　平井　秀輝

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
１　業務概要
１）品目分類番号　42
２）業務名　平成30年度四国管内洪水予測システム構築業務（電子入札対象案件）
３）業務内容　本業務は、洪水予測の高精度化、運用の効率化等を図ることを目的として、四国地方整備局管内の各河川における河川水位予測プログラムの検討、作成及びサーバへのインストール等を行うものである。
４）履行期間　契約締結日の翌日から平成31年２月28日まで
５）本業務は、提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
　なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
６）本業務は、「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。
２　参加資格
　技術提案書の提出者を選定するため、本手続への参加を希望する者は、参加表明書を提出しなければならない。
　なお、技術提案書の提出者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
１）単体企業
［１］　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
［２］　四国地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格のうち土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けている者であること。
［３］　参加表明書の提出期限の日から見積日までの期間に、四国地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関して指名停止を受けている者でないこと。
［４］　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。）でないこと。
［５］　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
［６］　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照）。なお、本業務に参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がある場合には、当該資本関係又は人的関係がある全ての者を、技術提案書の提出者として選定しない。
２）設計共同体
　１）に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月15日付け四国地方整備局長）に示すところにより四国地方整備局長から平成30年度四国管内洪水予測システム構築業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
　なお、設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合は、技術提案書の提出期限までに指名停止措置を受けた会社に代わる構成員を補充したうえで、新たに設計共同体としての資格の認定及び競争参加資格の確認の申請を行うことができる。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
１）同種又は類似業務の実績
２）配置予定技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
３）当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
４）過去の業務成績、業務表彰等の有無
４　技術提案書を特定するための評価基準
１）技術職員の経験及び能力　配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実施内容、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績、技術者表彰の有無
２）業務実施方針及び特定テーマの技術提案
説明書の理解度、実施方針の妥当性、特定テーマに対する技術提案